

2014 12 月定例会一般質問

(前住議員) 5番前住孝行です。インターネットで視聴のかたありがとうございます。10月19日には氷ノ山でトレイルランが開催されました。600名弱の申込みがあったそうで、500名強の出場者があったそうです。応援者のかたも含めるとかなりの経済効果があったのではないかと推測されます。選手に目を向けますと山道を70km以上走り続けようと思うだけでも頭が下がります。自分のこととして考えると、すぐに無理だなあというふうに考えてしまいますが、初めからそう思ってしまったらもう何もできなくなるのではないかと、やっぱり目標を見つけて少しでも前へ進んでいくことでゴールへと近づいていくということを改めて考えさせられました。今年も残すところ3週間となりました。若桜町議会も改選があり新体制で私も予算審査特別委員長から始まり、教育民生常任委員長とさまざまな役職を務めさせていただきました。その都度その都度勉強させられることばかりで日々を大事に過ごすことの大切さを改めて実感する1年間でした。1日1日自分のできることを精一杯して、若桜町にプラスになる活動をしていきたいと思えます。

地域創生若桜町総合戦略の策定について

それでは通告させてもらっています3点について順に質問させていただきます。1つ目です。地域創生若桜町総合戦略の策定についてです。11月21日にまち・ひと・しごと創生法案が成立しましたが市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の努力義務が課せられました。平成27年度中に提案しないと聞いていると聞いておりますが、どのようなスケジュールでされるのかお訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。先程の山本議員の答弁と重複するところがあると思いますが、スケジュールのお訊ねに対してご説明させていただきます。平成26年9月12日のまち・ひと・しごと創生本部決定によるとまち・ひと・しごと創生の基本方針は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するために国民が安心して働き希望どおり結婚して子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地方を創生し、地方への人口、人の流れを作ることです。人口減少超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を中長期的な視点から確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくこととされております。その基本的な視線としましては、50年後に1億人程度の人口を維持するために、人口減少克服地方創生という構造的な課題に正面から取り組むこととともに、それぞれの地域の特性に即した課題解決を図ることを目指して若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止め、さらには地域の特性に即した地域課題の解決の3つが掲げてあります。これらを基にまち・ひと・しごと創生本部での議論が尽く

され、まち・ひと・しごと創生法が作られたものと思っております。市町村が法に定められた市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるにあたっては、国の総合戦略を勘案し、さらには都道府県の実状に応じて策定された都道府県総合戦略を勘案して取り組むことが必要となります。当初、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が年内に策定される予定となっておりますが、衆議院の解散総選挙により年明け以降にずれ込む見込みであり、都道府県及び市町村の策定に対する影響が出てくるものと予想されます。

鳥取県としましては現段階においては平成 26 年度内に県の目指す方向性等のラフスケッチぐらいまでを提示するスケジュールを進められておりまして、主要な部分の提示は平成 27 年度に入ってからになるかと思っております。従いまして、盛り込むべき内容の全体像が明らかになるのは来年度に入ってからだと思いますので、それまでに策定準備作業である人口動向分析や将来人口推定を進めるとともに、県との連携を密にしてなるべく早期に本町の総合戦略の策定に取り組みたいと思っておりますので、平成 27 年度中の策定に向けた取り組みを鋭意進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。やはり国から県、市町村にというふうに降りてくるようになっている、私もちょっと概要についてちょっとインターネットから引っ張ってきていますが、今度逆に市町村が総合戦略を作ったときは、今度またそれを県に1回出して、県から今度、国というふうな流れになるんですか。どうでしょうか。

(川上議員) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。それでは担当の課長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

(新川企画財政課長) お答えします。それぞれの市町村が国や県の総合戦略を勘案して市町村が定めていくということになります。それで、それについては県の方にも報告はさせてもらうということにはしております。それで、流れるかどうかということなんですが、おそらく流れると思います。はい。ただ、策定するのはそれぞれの市町村が策定するということでもあります。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。分かりました。やっぱり県とも連携してされるというようなことなので、そういったこともあってくるのかなというふうに思います。それで2つ目の質問に入りますけど、石破茂地方創生大臣も若桜町に帰って来られて街頭演説の中で地方の良さを生かしたその自治体独自の総合戦略を打ち出してほしいと、それで頑張らないところには一切支援しませんとおっしゃっています。それで今、本町にとっても大型事業と書いておりますけども、午前中の方に山本議員が質問された作業道や林道の施策とかも含めた中長期ですか、的な計画をするのにほんとにとってもよい機会というふうに考えます。どのような内容を考えられていますかということですのでよろしくお願いいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。本町にとっても大型事業を計画する良い機会と考えますが、どのような内容を考えられておられますかということでございますけども、地方創生につきましては先程答弁させていただきましたように、従来の取組みの総延長線上にはない、次元の異なる大胆な政策が求められております。本町においては今日まで氷ノ山一帯の優れた自然環境を活用したスキー場や氷太くん、キャンプ場など年間を通じた観光振興の推進や国の有形登録文化財でもある若桜鉄道を中心とした観光分野での魅力向上など、地域特性を生かした取組みも進めてまいりました。さらに施設一体型の小中一貫校若桜学園の開校、学校給食費や高校生の通学費助成制度の新設、幼保一元化を図ったわかさこども園の開設と全国に先駆けた保育料無償化など、他地域にはないほど子育て支援にも取組んでおります。これらの取組みは地方創生のスタートラインに位置付けることができるものでありまして、現在議論を進めている若桜町人口減少対策検討委員会や人口減少対策プロジェクトチームからの提案や提言、あるいは議会の人口減少対策調査特別委員会などのご意見などをいただきながら直ぐに取組めるもの、検討が必要なものを精査しながら、さらに従来の取組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な政策も検討していく必要があるかと思っております。

議員もご承知のとおりと思っておりますが、平成 25 年度一般会計の決算によれば本町の一般会計の歳入総額は約 37 億 224 万円であります。これに対して歳出総額は 35 億 3,166 万円で、実質収支額は約 1 億 4,874 万円で黒字決算であるものの、歳入の内訳を見れば地方交付税が約 19 億 2,300 万円で、歳入全体の 51.9%を占めております。また、地方公共団体の固有の財源である住民税や固定資産税などの町税は約 2 億 4,500 万円でありまして、歳入全体の 6.6%を占めるに過ぎない程度であります。このような財政状況でありますので、本町の財政運営にゆとりがあるという認識はいたしておりません。また、地方創生に関連して議論されている財源措置についても時期や内容は明確にされておらず、全国知事会でも自由度の高い交付金制度の創設を提言されておりますが、どのようになるか今後の動向を注視しているところであります。

ご質問では大型事業の計画についての質問だと思っておりますが、この度の地方創生の議論は大型の公共工事はないと思っております。今後さまざまなかたちで議論を進めていく中で、本町の実情に沿った地方創生案、皆で知恵を出し合い議論し、短期的な成果に捉われることなく、長期的に本町の将来を見据えた事業に取組んでまいりたいと考えているところでございまして、短期としては 5 年間、長期はやっぱり 10 年とか、そういうようなことで仕分けをしながら、計画を練っていくもんかなという具合に思っておるところでもございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。本当に確かにその支援の石破大臣が言っておられた支援はしませんと言ったんですけど、財源の辺とかが全然確かに見えてこないののでどれくらいの計画をしたらいいのかというのも確かに難しいところもあるのかなというふうに思います。でも、これまでも本当に若桜町としてさまざまな事業をされてきていること自体も、本当にさまざまな計画があつてのこういった地方創生につな

がる全てのことにつながるのかなというふうに思ったりしているところです。それで、石破大臣の街頭演説の中にも、先程山根議員の方も言われましたけど、若桜町にはやっぱり林業、農業、観光という3つのことを言っておられました。それで、ほとんど林業に関しては午前中に山本議員、またバイオマス関係で上川議員も話されました。それでちょっとその街頭演説の話の中にも、いや、山本春隆議員の言葉の中にも日南町と智頭はある程度もう想定があるということも私も聞いておりました、ちょっと調べたんですけど、そしたらやっぱり日南町の方では、何か、これがそうなんかちょっとよく分かりませんが、森林資源の活用に向けた林地の集約化方策に関する調査研究というようなところから、そういったことも踏まえての提案とかはされるのかなというふうに考えたりもしております。それで、またさらに調べて行っていたんですけども、若桜町の地籍調査が3%しか進んでないというようなことで、ちょっと調べたらなんか山村境界基本調査というのがあるそうですね。それで、本当にこれは平成22年からされていることみたいなんですけど、山の方はなかなか進んでいないという現状から、現状とやっぱり境界が分からなくなって高齢化が進んでいるということ踏まえた中での施策、国の施策というのを見つけました。

それで、この調査は国が全額経費を負担して行っており、市町村等の負担はありませんというふうなことがあります。それで、こういったことは知っておられると思うんですけど、こういったことも進めていただけたら、山間地の地籍調査に準ずるんですかね、ことが進むのかなというふうに思ったりしております、財源がなかなか見えにくいところなんですけど、これは国がするというふうにしてあるのでこういった山村境界基本調査みたいなことは取組まれてはどうかと思うんですけど、町長に所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。もう林野庁の事業といたしまして屋堂羅の5分4終了いたしました。それから糸白見の方も、今半分くらいできとるんですかね、それくらいできておりました、今、国土交通省といたしましては、本当に今の実態では進まない、ですから本当にもうちょっと考えて林野庁がしていることぐらいのことでできないかなと、そういうようなことを計画も今議論の中に挙がっておるようございますけども、私は今回の地方創生というのはそういうものではないと思っております。まだやっぱりこの地域で活力を生み出すということ、まずそれにはやっぱり人口を定住させるそのための方策ということ。それからやっぱり就労という問題も十分でございます。それから交流人口とか、そういうものがございます。それから、もう1つ一番大事なことは、若者の対策ということも十分に考えていかないと、ご存じのように若桜の場合には20歳~30歳の女性が少ないという問題もございまして、ここを何とかしないといつまで経っても若桜は赤ちゃんが生まれないというようなこともあったりいたしまして、役場でも募集しますけども、女性も今のところ応募もないというような状況もあったりいたしまして、そういうことがいろいろ今回大きな私は大事なところではないだろうかなということを思っております、そういう面で皆さんとも一緒になってこれから考えていか

ないといけんと。

山なんかはやっぱり長期的なものの考え方をしておくのが一番大事かなと。それからやっぱり人口の問題にしてもやっぱりほんと5年間の中にどれだけのものを入れていくかというようなことを皆で議論をしてみる。結構やっぱり議論ができるのかなという具合に思っておるところですけど。

人口減少対策について

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。確かになんか僕もどうやって質問しているんか、よく分からない状況で質問しとるんかもしれません。では、次に移りたいと思います。人口減少対策についてということで、人口減少対策の推進本部、プロジェクトチーム、若者30名による検討委員会等さまざまな会を組織されていますが、どれくらいの回数をされて、どのような成果が見えてきたのか伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。人口減少対策の推進本部、プロジェクトチーム、若者30人による検討委員会等さまざまな会を組織されていますが、どれくらいの回数をされてどんな成果が見えてきたのか伺いをいたします。ご質問の減少対策に係る各組織の状況と成果についてのお訊ねでございますけども、まず若桜町人口減少対策検討委員会についてであります。この委員会は町内の20歳代～60歳の男女30名のかたにご参加いただき、住民の皆さんが日頃感じていること、考えていることを自由に発言するワークショップを重ねたことで、今後の人口減少対策に対して施策として取組むべき意見や提案を検討していただきました。8月末からこれまで計5回の委員会を開催して、委員会から町長を本部長とする人口減少対策本部への人口減少対策に向けての提言として集約し、今月中には委員会と対策本部との意見交換会を開催して提言書の提出を受ける予定にしております。19日だという具合に思っておるところでございますけども、この他に委員の中でこの委員会をきっかけにして委員同士の連携や新たなつながりが生まれ、本町の将来について真剣に考える機会になったなどのご意見をいただいているところでもございます。段々会を重ねるごとに、皆がやろういやというのが出てきたということをお聞きもしております、私、委員の方から。

次に若桜町人口減少対策プロジェクトチーム会議ですが、このチームは副町長をリーダーとしまして主に主任、係長級の中堅職員で構成したものであります。このプロジェクトチームは本町の現状把握や課題の抽出から問題点を分析し、人口減少を食い止める施策の検討を進めております。本年6月頃からこれまでの計6回の会議を行ったところでありまして、今月中には再度会議を開催して意見を提案書にまとめて人口減少対策本部へ提出すると聞いております。このプロジェクトチーム会議も発足当時は現状の把握と分析に時間を要したために、施策の展開に至るまでには回数を重ねる必要がありま

したが、現在は活発な発言や議論が行われるようになったと聞いております。最後に若桜町人口減少対策推進本部であります、本町の少子高齢化や人口の減少に歯止めをかけるため、日本創成会議の人口減少問題検討分科会の報告もあり、喫緊に人口減少対策の推進をより図るため、私を本部長としまして副町長、教育長、各課管理職で構成しております。今後は先程申し上げましたような近日開催する検討委員会との意見交換会やプロジェクトチームの会議の提案を受けた、早急に新たな施策に向けた議論を進めていくことになります。議会でも人口減少対策の特別委員会が設置されておりますが、どの辺まで議論されているのか私も早く知りたいと思っております。私たちもできるだけ早く意見を取りまとめて来年度予算に反映できるものは反映したいとそういうにも考えておるところでもございます。検討委員会からの提言は19日ではなく、12月16日のようでございますので、訂正をさせていただきます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。検討委員会の出席された委員のかたとかからもちょっと意見を聞いたりして、それで本当に先程町長が言われたように、本当に熱心にされておるということも聞いて、ぜひともちょっと見に行きたいなというふうに思っていたところですけど、ちょうど僕も変な会を開いておりまして、ちょっと重なってしまったので出られませんでしたけど、そういった委員のかたの中でもやっぱりしっかり話し合ったことを町長に提言をするということを言っておられて、それでその提言したことがどうなっていくのかも追跡したいというふうに言っておられました。それはとても良いことだなというふうに思って、できないことはちゃんと理由付けてできないとかという説明もしないといけなかなというふうに思ったりしております。直ぐにできることはできるということでね、予算に反映させてもらえたらなというふうに思っております。

それで2つ目の質問になりますけど、議会の方といたしましても人口減少対策調査特別委員会というのを6回開催しました。それで、さまざまな意見が出てきておりまして、大きく分けたら住宅施策についてということと、医療施策と雇用施策というような3つぐらいの大きな分野で分けられるのかなというふうに思っております。それで、その委員会をするときに個々の議員での具体的な提案ということで来年度にでも直ぐに反映できそうな提案を個々でやったんですけど、そのことを1個ずつを話し合うということはしてないんですが、その出てきた中でこういった3つの分野には分けられるのかなというような施策が出ておりました。これをまた今後の委員会でまとめとして早くして、来年度予算に早く反映できるようにというふうに思っておるところですけど。でも、今からまとめて直ぐ来年度は厳しいかなというふうに思っておりまして、それでこの度はちょっと先駆けて直ぐできそうなことというようなことで、ちょっと個人的に提案させてもらっていました3世代住居リフォーム助成というのをしてはどうかというふうに考えております。

3世代、これまでも住宅施策で空き家対策の助成等あるんですけど、実際にここに住んで居られないかた向けなんかなというふうに思っておりまして、それで3世代住居リフォーム助成だったらちょっと

高齢者のかたが残っておられて、若い人は出ておられるというような状況をちょっとこうなんか介護が必要になったので、ちょっと一緒に住むというようなもし状況が発生したときに使いやすいいではないかなというふうに思っております。それで、やっぱり私自身もこないだ初老の祝いでたくさん同級生と会って話をしたんですけど、やっぱり若桜町のことはすごい気にかけていまして、ニュースなどで若桜町のことが出たらやっぱりちょっと嬉しいということをしごく言うておりました。じゃ、若桜に帰ってこいなと言うんですけど、直ぐにはなかなかうんとは言えず、でも気持ちはあるんだけどなというやっぱり思いをしごく持っている状況です。そんな中で、本当にもし親を残して鳥取とかに出ている若者が、親が介護が必要になったときに帰って来やすい状況ができるのではないかなというふうに思いまして、このようなちょっと施策を考えたいんですけど、町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。こうして若い人の皆さんとお話をどんどんしかけましたら、やっぱり不思議なものでわかさこども園の保護者の皆さんが、町長と話したいというので、今月、たぶん 19 日だったですか、なんか予定しておるんですけども。皆さんも本気になって子育て支援をやろうじゃないかということも言うておられまして、少しずついい雰囲気拡大をしてくるということを思って、私もそれは喜んで出させてもらいますよと言って返答をしているような次第でもございます。3 世代住居リフォーム助成をしてはという所見でございますけども、3 世代住居リフォーム助成についての所見をお尋ねしますが平成 26 年 9 月 12 日に決定されましたまち・ひと・しごと創生本部の基本方針では、集中的に検討を進める項目の 1 つに、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えることとし、他市所帯三世帯居住の支援が挙げられています。事実 3 世代居住は増加の傾向にあるようでありまして、消費税率の増税、アベノミクスによる景気回復は地方にまで波及せず芳しくないことなどにより 3 世代居住のメリットが見直されていることが関係しているようです。3 世代居住のメリットとしては、家庭の賑やかさや育児、家事の担い手が多いこと、異世代交流により知恵や文化の伝承や子どもの成長への影響、家計の負担軽減などが得られますが、また若い世代だけでなく高齢世代にとっても独居の解消や通院や買い物の交通の支援、生きがいにつながると思っております。本町では人口減少対策の 1 つとして、主として都市部においてニーズの高い田舎暮らし希望者を受け入れ、町外からの移住人口の増加を目的として、平成 24 年度より若桜町移住者住宅新築等事業補助金制度を創設し、本町への移住を希望するかたが住宅を新築又は交流もしくは賃借し、改修する費用の一部を助成して住環境整備しているところですが、どちらかという本町に縁のないかたの支援策であるのが実情です。上川議員にも答弁しましたが、若者の移住定住を一層推進するため、今年度赤松団地に 1 戸建ての若者向け住宅 2 棟整備しましたが、先週入居者が決定しましたが、町内外にも 8 件の申し込みがありました。

さらに本年度中には町営赤松住宅として 2 棟、4 戸の賃貸アパートの整備に取りかかっています。この住宅も直ぐに全戸満室が予想されまして、ニーズの高さを伺えますが、必ずしも全ての入居者が

本町の定住につながるものとは断言できません。本町で生まれ育ち結婚、出産を経て子育てをする若い世代が実家で暮らす、あるいはUターンして実家に戻ることを、3世代住宅リフォーム制度のような施策を活用することによって実家で生活することを検討する若者の背中を押す効果も期待できるものと考えております。議員ご提案の3世代住宅リフォーム制度の導入については、今後、若桜町人口減少対策検討委員会や若桜町人口減少対策プロジェクトチームとの会議の提言内容を踏まえながら、議会の皆さんとも議論して総合的にこれから取り組むべき施策の1つとしてしっかりと検討してまいりますし、併せまして中尾議員のリフォームの補助金、そういうものも宿題を持っておりまして、そういうものを併せながら検討させていただきたいという具合に思っております。ところでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。とても良い答弁いただきまして本当にありがとうございます。こうして本当に、3世代の本当に居住というかね、そういうのが増えて、本当に核家族ではなく、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住むことで、本当に子どもたちとしてもやっぱり全然、教育としては違ういい教育になるのかなというふうに思ったりします。そういう自分はどうかと言ったらちょっと核家族になっておるんですけど、本当にそういった環境整備をしていくことで、たくさんの人が帰って来て、それでまた若桜学園の素晴らしい教育を受けて、それで健やかに子どもたちが育っていくことが本当のいい宣伝になるのかなというふうに思っております。

女性活躍のための本町施策について

では3、最後の女性活躍のための本町施策についてということで質問させていただきます。日本創生会議の見解で、先程町長も言われました20代~39歳の女性の割合が81.3%の減になるというふうに予測されています。それで、私自身もそのことを聞いて、やっぱりこの世代の女性にターゲットを絞った施策というのが必要なのかなというふうに思いました。じゃあ、何をということで考えたのが、以前質問させていただきました地元の居住者新規雇用助成の女性版みたいなものができたらどうかというふうに思っております。それで地元の企業が雇用しやすくなれば地元の所得も上がるわけですし、雇用する側もされる側も両方良くなるのではないかなというふうに思います。それで、女性にちょっと絞ったというのは、子育てをしていく上で、やっぱりなんか、住居に近いところで、何か雇用してもらっておった方が、何かあったときにすぐ子ども、子どもたちが病気になったといったときに、すぐに迎えに行けるという、やっぱりそういったことをすごく重視しているかたが多いんじゃないかなというふうに思います。これがなかなか鳥取市内の勤務になるとそれができなくなって、じゃあやっぱり鳥取に住もうかみたいなかたちになったりすることもありますし、最近の女性は強くなっ

ておられますので、どうしても男性が引っ張られて出てしまうというようなこともあるんじゃないかなというふうに思ったりしております、地元で女性が働けば、この若桜に住んでも住みやすくなるのではないかなというふうに思いまして、こういった提案をさせていただきましたが、所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。20～39歳の女性にターゲットを絞った施策として、女性に限定した新規雇用助成制度の創設についてということでございますけども、若い人に定住していただくためには女性の働く職場が近くにあることは大きな要素の1つになろうと思います。人口減少対策の1つとして、女性に絞った町独自の雇用施策を考えてはどうかとの質問でございますが、男女雇用機会均等法の趣旨からしても、女性に特化して制度の創設というのは非常に難しい問題もあるのかなということも思っております。例えば役場なら女性しか採用しませんというようになってくると、非常にこれは難しい問題という具合に思っております、しかしながら少子高齢化が進み労働人口が減少していくことが予想される中で、女性や若者の雇用の場の確保は本当に重要なことございまして、特に女性の雇用については、意欲があっても結婚や出産、子育てのために仕事を辞めざるを得ない女性もおられます。仕事と家庭を両立させつつ、長期雇用が可能で男女平等な職場環境作りや女性が安心して働ける町作りを推進していくことが必要と考えておりますし、国においては雇用の環境改善施策として、改正次世代育成支援対策推進法や改正パートタイム労働法が平成27年4月から施行されますが、今後、商工会と連携しつつ制度の啓発等行ってまいりたいと考えております。

町独自の雇用対策の1つに若桜町創業・開業促進奨励金制度もありますが、これは町内で創業や開業をされるかたを対象に50万円の資金支援制度であり、本年度は3件の申請が見込まれ、うち2件は女性のかたであります。この制度は本年度までとなっておりまして、来年度以降も起業、創業のための支援策を検討したいと考えております。町としては現行で行っている移住定住施策や子育て支援施策の充実を図ることが、女性が働きやすい環境作りにつながるものとも思っておりますし、さらには既存の若桜町の企業にも、そのお話も1回商工会とタイアップをして集めていただいて、そういうお話もこれからはさせていただかないといけんなど、若桜町もしっかりと子育て支援の町を作っておるんでと、そういうような協力も今後、私もさせていただきたいなという具合に思っておるところでもございますので、ご理解いただきたいと思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ちょっと具体的な施策を提案ということでこういったことを提案させてもらったんですけど、方向性としては女性を地元で雇用してもらえることということの重要性ということは共有できたかなというふうに思っております。本当に婦人会等もなくなって、若桜町の婦人会はなくなっているというような状況もあつたりするんですけど、本当にさらに、別になくなること自体はあれなんですけど、女性が本当に活躍できるような場というのが本当に盛んになるようなところがあった

らなというふうに思います。若桜鉄道の方も結構、新社長になられてから、女性がなんか結構関わって下さっていて、それで頑張っておられる、周りの女性がということを知りました。それで、そういったことは本当に、かなり女性の力というのは重要なかなというふうに思っておりますので、この若桜町もいろんな部分でそういった女性の活躍が見られるようになればまた違ってくるのかなというふうに思います。そういった思いを持ちましての質問でした。では、以上で質問を終わります。ありがとうございました。